

1. 議事日程（平成29年第4回北広島町議会定例会）

平成29年12月13日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案の撤回について
日程第3 議案第120号 北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例
日程第4 議案第121号 工事請負契約の変更について

一般質問

《参考》

- 真 倉 和 之 定住対策と子育て支援について聞く
小学校の道徳教育について聞く
浜 田 芳 晴 次世代を考えるパート21
次世代を考えるパート22
亀 岡 純 一 人口減少にかかわる諸問題について

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1番 浜 田 芳 晴 | 2番 美 濃 孝 二 | 3番 真 倉 和 之 |
| 4番 湊 俊 文 | 5番 敷 本 弘 美 | 6番 森 脇 誠 悟 |
| 7番 宮 本 裕 之 | 8番 山 形 し の ぶ | 9番 亀 岡 純 一 |
| 10番 梅 尾 泰 文 | 11番 室 坂 光 治 | 12番 服 部 泰 征 |
| 13番 伊 藤 淳 | 14番 中 田 節 雄 | 15番 大 林 正 行 |
| 16番 伊 藤 久 幸 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 堂 原 千 春
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 畑 田 正 法	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 砂 田 寿 紀	町民課長 坂 本 伸 次	上下水道課長 中 川 克 也

消 防 長 石 井 雅 宏 学校教育部長 石 坪 隆 雄 生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美 国土調査事務所長補佐 中 川 俊 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、3番、真倉議員の発言を許します。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。さきに通告しております大綱2項目についてお伺いをしてみたいと思います。初めに、定住促進と子育て支援についてお聞きをしてみたいと思います。平成17年の合併以来、定住促進について進めてこられました。第2次長期総合計画でも積極的な取り組みを進めていかなければなりません。若者定住促進と子育て支援は一体だと私は思います。国内人口は減少を続ける一方で、働く場を求めて、国の諸施策にかかわらず東京への集中は続きますが、北広島町の場合は、4地区にそれぞれ定住をいただいておりますが、働く場がある北広島町には、若い方の定住は進むと考えますし、報道された全国過疎地域の93市町の社会増の51番目に北広島町は入ってますが、次の4点についてお伺いをしてみたいと思います。初めに、長期総合計画でも言われている働く場としての魅力の向上を言われていますが、定住を進める上で、特に重点項目として、どのような取り組みをされているのか。また、行政報告にあります有効求人倍率のうち正職員とパート職員の求人割合はどうなるか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 定住を進める上で、特に重点を入れている取り組みでございますけれども、働く場ということの観点でのご質問かと思っておりますので、そちらを主体に説明をさせていただきます。既に町内には多くの事業所がございます。まずは、小中校生には職場体験でありますとか企業見学、事業者との共同企画などを行い、将来、町内に就職してもらえよう、働く場とし

ての魅力を伝えているところでございます。また、町のホームページ、定住冊子などに、実際に移住されている方のインタビューなどを掲載し、町内で仕事をしながら暮らす魅力についての紹介を行っているところでございます。そのほかに求人情報の掲載はもちろん、本町に移住して、就農、起業を検討していただくために、新規就農総合対策事業でありますとか、ビジネス創造支援事業、きたひろ応援ファンドなどの支援事業も行っているところでございます。2点目の質問の有効求人倍率の正職員とパート職員の割合でございます。12月1日現在で、求人数は582人となっております。そのうち正規職員の求人数が189人、非正規職員の求人数が393人となっております。割合的に正規職員が32%、非正規職員が68%という状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ただいま求人倍率について答弁をいただきましたが、正職員が32%と、パートが68%ということで、断然パートのほうが多いわけではありますが、現在の雇用情勢は、労働者不足で、期間工職員を正職員へ登用される会社も出始めております。労働者不足により会社が働く人がいなくて倒産に追い込まれるような会社も出始めているような報道もされますが、そういう労働市場でありますので、できるだけ正職員の雇用をお願いをしていただき、定住へつなげることを考えていっていただきたいと思いますが、その点についての、こういう取り組みをしてみたいというものが課長お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 正規職員の雇用をお願いということでございますけれども、なかなか企業のほうに正規職員をというふうな働きかけというのは、難しいことであろうかと思っておりますけれども、ここの求人数の実態を見ますと、現在12月1日現在で582人と申し上げましたけれども、この総数も増えてきているところでありますし、正規職員の求人数も実態的には増えてきている状況にあります。また、こちらのほうに就業の相談に来られる方につきましても、特に正規職員でというふうなことだけではなくて、非正規の中で、ある程度時間的な余裕がある職を求められてこられる方も多くおられます。そういうところで、非正規が敬遠されているというふうな状況でもございません。そういうふうな求人を求める、雇用を求める場と働く場を求める方とのマッチングをしっかりしていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただいたわけではありますが、先般、ある会社の工場長といろいろ話をしてみますと、労働者がおらんけえ、わしら外国人をお願いするんだというようなことも言うておられましたが、次の質問へいきますが、県内、県外から働く場を求めて定住された方とお話をしてみますと、第一に働く場を求めてこられたこと、2つ目が子育て、定住環境が北広島町はよさそうだと話されますが、長期総合計画でも言われている移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化を言われていますが、どのような取り組みをどのように進め、どのような成果が上がりつつあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 働く場のPRとしましては、先ほど申しましたけれども、町のホームページ、冊子などで事業所の紹介、創業支援制度などを案内しているところであります。受け入れ体制の強化というところで、新たに取り組んだ取り組みですけども、本町の生活環境を経験していただくお試し住宅の整備、活用、これを新たに取り組んだところでございます。また、空

き家バンクの利用が多いことから、空き家の改修、家財整理に関する補助でありますとか、移住後の改修の相談というものもごございますので、この点につきましては、商工会等との協力体制をつくっていきたいと思っております。これらの取り組みでいろいろな成果が上がってくるんだらうと思っておりますけども、個々の事業について成果指標としてあらわすことはなかなか難しいことでもありますけれども、全体的に社会動態の増が続いていることから、一定の成果は上がっているものだらうというふうには考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 先ほど答弁の中で社会動態の増ということも話の中に出てきましたが、これは外国人労働者も入ってくるわけでありますので、そのことは、彼らは3年なり5年おったら帰っていくわけでありますので、どうしても町内の人口を増やしていきたい。そのためには、やはり行政の職員の取り組む姿勢、町の取り組む姿勢、このことが大事だと思いますので、そのことを踏まえて、よい結果を出していきたいというように努力したいというように思いますし、努力をお願いしたいというように思います。次にいきます。成熟社会における個人志向の変化は、我が国の人口減少、高齢化が進み、団塊の世代では退職を契機としたふるさと志向の高まり、若者を含め、価値観や生き方の多様化は確実に進んでいると思います。都市から地方での生活を望む層は着実に増加し、内閣府の調査した都市住民の意識調査で、農山漁村に定住してみたいとの願望を持つ人は、20歳代で30.3%と高く、50歳代で45.5%となっています。移住や交流は、それまでになかった人材や刺激を地域にもたらし、地域を活性化すると言われます。移住交流は、単に減少しつつある地方の人口を補うための方策ではないとも言われます。北広島町に来て暮らしたいと言われる効果的なプロモーションの取り組みはどのように対応を今されているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 北広島町に帰ってきたい、北広島町で暮らしたいと感じていただくためには、まずは、北広島町に暮らす住民自身がこの町に魅力を感じ、この町で暮らすことに誇りを持っていただくことが大切だと思っております。まずは、このような環境整備を行いながら、この雰囲気を広く発信することにより北広島町に魅力を感じていただき、移住先として選択されるものと思っております。また、これまで答弁いたしました働く場の整備、PRはもちろんのこと、子育て、教育、医療、福祉、ライフラインなどの環境整備、自然や伝統芸能、広島市との隣接性など、本町の魅力をホームページ等通じながら、町内外でしっかりプロモーション、イベントを行いながら、定住促進の関係機関との連携、各種情報誌、メディアでの発信を行ってまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） ただいま、縷々答弁をいただいたわけでありますが、私たちが議員になったころは、広島からこっちへ通って帰る人をできるだけ町内にとめようということで、いろいろ対応を考えて、旧町のときから考えてきましたが、そのときに一番言われたのが、旧千代田町は教育環境悪いということ非常に言われました。そのことは、今は非常に、教育長かわられまして教育環境もよくなってきた。非常に前にいくようになったんで、まだまだ定住は進めれば住んでいただける可能性のある地域だと思っております。次に、子ども・子育て支援事業についてお聞きします。さきの国政選挙において、公約として訴えられた2020年度までに国の子育て安心プランを前倒して3歳から5歳児の保育園の費用無償化の実現を進めると言われ

ます。北広島町の少子化は、全国と同じように進み、平成28年度の年間出生数が100人に達しませんでした。今年度は100人以上の出生が昨日の報告であるような気がいたします。北広島町の子ども・子育て支援事業は、平成27年から31年度までの5年間ですが、第2次長期総合計画の子育て支援の充実からお聞きをしてみたいと思います。初めに保育施設の再編と適正配置、民営化についてお聞きします。このことは、北広島町保育施設適正配置基本方針で言われている保育需要に対し、供給の確保や適正な集団規模を保つため、公立保育所の統廃合は、これからは避けられない状態にあること、私立保育所の施設整備費や運営費については、国、県などの支援があるため、全体的に民営化を図ることが効果的と言われております。また、保育所の運営上で、適正人数は教育・保育の質やサービスを保つ集団規模は、保育所全体で60人以上で、定員は90人以下が望ましいと言われておりますが、小規模保育所においては、利用者の安心感や満足度を得やすい定員は20人以上が望ましいとされておりますが、公立保育所の再編の時期はいつごろを考えておられるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 今年度、北広島町保育施設適正配置基本方針を定めております。この方針では、児童数が減少する中で、児童福祉法に基づきます子供の最善の利益を実現するという総合的な視点に立ちまして、今後、持続可能で、質の高い保育運営ができる仕組みに変えることを目指しておるものでございます。保育施設の適正配置につきましては、保護者の方々や町民の皆様の理解と協力が不可欠であると考えております。各地域において、順次説明会を開催し、ご理解を得た上で、保育施設の適正配置を行ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 再編の時期については、いろいろと意見を聞いて決めていきたいという考えのようではありますが、今、町内へ町立保育所が5施設、私立が8施設あるわけではありますが、現在話はどこまで進んでいるのか。これは2020年の国が言うとする政策に基づいた考え方を持っておられるのか。その点をお聞きしたいのと、もう1つは、保育施設の適正配置のあれを見ますと、公立保育所は私立保育所に比べて町費の持ち出しが5倍かかると言われておりますが、早期に取り組みられ、できるだけ保育料の徴収基準を下げる方法、あるいは、第3子からの保育料を無料にするとかいうことを私は早く取り組んでいただきたいというように思いますが、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 適正配置の説明会等々がどこまで進んでおるかという質問ですけども、現在、芸北地域を中心に説明会を行っておるところでございます。なぜ、芸北地域に一番に行ったかと申し上げますと、今後、一番入所児童数の減少が激しい地域であるということから、芸北地域から取り組んでおるところでございます。順次、今後は各地域の説明会を行ってご理解を得た上で早い時期に適正配置を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 芸北地域からの話を進めているということでありましたが、芸北地域での意見はどういう意見が出てくるのか、参考までにお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 今、芸北地域におきまして、保護者を対象にして2回の説明会を実施しております。基本的には、子供が減少してきておりますので、子供のことを考えるとやむを得

ないということが大方の意見だというふうに捉えておりますが、適正配置の方針はある程度理解するが、具体的なプランについてどうあるのかというところがなかなか不明確なところがあるというご意見をいただいておりますので、今後は具体的なプラン等々についての説明を行って、保護者の理解を進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 次の質問にいきます。保育園の話の続きであります。広島県の保育士の有効求人倍率は3.8%で、全国で2番目の厳しい状況になると言われていますが、北広島町の中での状況はどうか。分かればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 広島県内の市町の有効求人倍率を示したデータはありませんので、本町の有効求人倍率がどのような状況になっているかということとは分かりません。私立保育施設を中心に若い保育士が退職するケースなどが増えており、離職率が高くなっているのが現状でございます。また、保育士を求人してもなかなか応募がないという状況にもあります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただいたように全くそうであります。今、保育園に入られん子供さんがおられるということは、やっぱり先生の有効求人倍率高いわけでありまして、ここらの施設でいろいろと話をしてみますと、なかなか募集しても若い保育士入ってくれないと。それと結婚される場合はどうもならないということをおっしゃいますし、もう1つは、労働に対する対価といいますか、給料があまり高くない。このことは、国もこのたび言うて、給料上げようというようなこと言うておられましたが、そのことがあると。それともう1つは、入り手がおらんので、定年延長して対応しておるといのがほとんどの町内の保育所のような気がいたしますが、できるだけ、今から統合しても、あそこの職員、町職ですので私立へ入れるわけにはいきませんので、そこらのことを踏まえて対応をお願いをしていきたいと思っております。次に、仕事と子育ての両立支援についてお聞きします。このことは北広島町の子ども・子育て支援事業計画、広島県のひろしまファミリー夢プランでも言われていますが、女性の社会進出は進んでまいりましたし、働き方改革も言われるようになりましたが、広島県も、働く女性応援隊ひろしま、の活動などを通じて支援されていますが、働く女性の6割が妊娠、出産を機に退職されていますが、今後も共稼ぎ家庭は増加していきましますし、若者定住促進にも大きく関連していきましますが、広島県では、北欧のフィンランド発祥のネウボラ制度も考えておられるようでありますが、このことにつきましては、昨日の一般質問でありましたので省略しますが、ネウボラ制度は2020年、県下全域に広げると言われていますが、人が育てば町も育つと言われますが、町長は施政方針でも安心して子育てができる住みよい環境づくりを言われています。子育て世代が安心して共働きができる国、県の施策も取り入れ、仕事と子育てが楽しくできる北広島町なる新しいものを考え、2020年度までに目標に考えられないか。お聞きをしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 国の子育て支援施策につきましては、少子化の進行に歯止めをかけるため、子育て支援法が成立し、新たな制度として、子ども・子育て支援新制度を立ち上げ、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進することとなっております。本町もこの法律、制度等に基づきまして、北広島町子ども・子育て支援計画を策定し、安心して子育てができる環境づくり、子供の生きる力を育む環境づくりを目標に掲げ、推進をしております。この

計画には、国、県の施策を盛り込んだ事業を進めていくこととしておりますので、各施策や目標についてはP D C Aサイクルを実行し、点検、評価を行い、実効性の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、できるだけ共稼ぎをしながら、子育てが楽しくできる環境づくりは今からの定住促進にはどうしても必要だというように思いますので、そのつもりでお考えをいただきたいというように思いますし、次に、遊びの広場の確保についてお聞きします。遊びの広場につきましては、以前からの懸案であります。子供は、遊びにより成長し、生きる力をつけていきます。2歳児ごろからは、物事に興味を示し、覚える力がついていくと言われます。特に青空の下で伸び伸びと遊ぶ環境づくりが今のところできていませんが、子ども・子育て支援事業計画でも示されておりましたが、昨日の一般質問でも子供の遊び場広場のことがありましたが、私は現在ある豊平のどんぐり村の子供広場を改修して、利用していくことはできないか、お尋ねをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 遊び場の確保についてですけれども、今年度中に北広島町遊び場創生プランを策定し、遊び場の確保に努めていきたいと考えております。このプランの中には、今、真倉議員が仰せのところの既存の公園の整備等々について、プランの中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 前向きに答弁いただきましたが、既存のある施設を改修して、有効に使っていくと。新たな投資をするのでなしに、していくということも私は大切だと思います。現況、豊平の子供の遊び広場がどのようになっているか、私も、子供が今大きくなりましたので、行っておらんので分かりませんが、ぜひ、あそこが施設として十分利用できるんなら、あそこを改修して利用するほうが、私は経費面においても安く済むのではないかとというように思います。子育ては、親と子がともに遊ぶ時間を持つことで、素直に元気な子供が成長するといわれます。あそこを、案を今年度いっぱいにつくるということでありましたが、いつごろから利用できるか再度お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 今年度中にプランを策定するというので、事業実施に向けては、まだ現在のところ未定でございます。既存の施設を有効活用するためには、ある程度の経費も必要となりますので、今後、国等の補助金を活用しながら、事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） できるだけ30年度中にはできないかと。子供さんは日夜大きくなっていくわけですので、そのことを踏まえて検討をお願いしたいと思いますし、次に、子ども・子育て支援事業として取り組まれている千代田地域の、子育て支援センターすこやか、の取り組みは、決算資料の主要施策の成果に関する調書でも報告されていませんが、現状と成果、課題について、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 千代田子育て支援センターは、親子のふれあいスペースと遊び場の提供、

子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座などを通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っております。平日の月曜日から土曜日を開設し、午前10時から午後1時30分までを一般開放し、午後3時まで電話相談等々行っております。現在の参加人数ですけれども、天候などに左右されますが、毎日10人から30人余りの親子連れが訪れております。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） それでは、次の質問にいきます。次に、小学校の道徳科教育についてお聞きをしてみたいと思います。新学習指導要領により、小学校は平成30年度4月から、中学校は平成31年度から道徳科授業が始まります。道徳とは、人が守るべき正しい道であり、よりよく生きるための基盤となるもので、道徳は、自己を見詰め、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通じて道徳的な判断力、信条、実践意欲と態度を育てるのが道徳科教育の目標にあると思いますが、次の2点についてお聞きをしてみたいと思います。平成30年4月から道徳科教育が始まりますが、小学校においては、学年別の指導の方法については、文部科学省から示されていると思いますが、学校の先生方には、道徳科教育を進めていく上には道徳教育は、児童生徒の人格形成の基盤となる道徳性を養う重要な役割があるわけですが、先生方の指導の受け入れは整っているのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 道徳教育にかかわりまして、指導の受け入れということでございますが、道徳科につきましては、小学校が平成30年度、中学校が平成31年度から全面的実施をいたします。その準備には、8月には県教委主催の特別の教科道徳の説明会が開催をされておまして、各校の管理職と推進教員が出席をし、持ち帰りまして、各校で今現在取り組みを準備を進めておるところでございます。また、北広島町内では、道徳推進教師を対象といたしました協議会を年3回実施をしておまして、その指導法、各種計画等についての研修を重ね、来年度に向けて備えております。いずれにいたしましても、子供たちが主体的に道徳性を養うということが大事であろうというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） この問題については、なかなか質問するのも難しいんですが、答弁されるのも難しいと思いますが、先般、広島市の小学校の教頭先生と話をすることがありましたので、道徳科教育については、広島市はどのような研修をし、取り組もうとされておるのかということをお尋ねをしましたが、なかなか慎重な発言でありまして、こうだというのはなかなかおっしゃいませんでしたが、いずれにしても、道徳科教育の目的に沿って進んでいただきたいというように思います。次に、児童生徒への道徳教育の目標は、自己の生き方、考え方、主体的な判断のもとで行動し、自立した人間として、他の人とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが私は目標だと考えますが、道徳教育が目指すものは、人格の完成を目指し、個人の価値観を尊重し、自主及び自立の精神を養うものだと思いますが、いじめ、不登校問題は、繰り返し社会問題化しながら解決する気配のないいじめ問題、いじめ問題が起こるたびに、行政による対応策、対策が提示されますが、道徳科教育が進むことにより、防止効果につながっていくことを願うわけですが、思いのほどをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 議員ご質問のように、これから、これまで学習指導要領では領域として扱

っていたものが特別な教科となります。学校現場のほうも、それに向けて準備を進めているところでございますが、道德教育は、これから道德科を要といたしまして、学校教育の全ての教育活動で行われるものだというふうに考えております。物事を多面的に、多角的に考える学習を通して、一人一人が価値理解と同時に人間理解、他者理解、自己の生き方についてを学びます。その中で、ご質問にもありましたように、いじめにつきましても、命も奪う事態に陥ることもあり、また、不登校につきましてもさまざまな要因があることから、これらの課題につきましても、特に丁寧に取り組むことが必要だと考えております。これから道德教育におけます人間理解、他者理解、自己の生き方、深い学びが、いじめ、不登校の諸課題の解決に向けてプラスに働いていくというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 大変丁寧な答弁を教育長からいただきましたが、私は、道德科教育が子供たちの心の栄養となり、日常の学校生活に生かされる科だと私は思っておりますが、いじめ、不登校のない学校になることを願い、答弁があれば答弁をいただき、私の質問は終わりとさせていただきます。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 心の栄養ということをおっしゃっていただきましたが、とても大事なことだというふうに思っておりますし、児童生徒が主体的に、自分たちが道德性を養うということが肝要なことだというふうに考えております。学校現場も教育委員会もしっかり連携しながら指導してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） これで真倉議員の質問を終わります。次に、1番、浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 1番、浜田芳晴でございます。今回も前回に続いて、次世代を考えるパート21と22ということでございます。まず21から、私は、次世代を考えたときに、きたひろネットを導入する時期に100%を望んでおりました。なぜかというと、将来福祉、介護などに利用できると考えておりました。その当時、インフラ整備、水道、下水、道路などは利便性が悪いところはなかなか日が当たらない事業であったわけですが、このきたひろネットの事業は、電気が通じてない家はないわけですが、電気が通じておれば、引き込み線までは100%になる事業であったと、その当時思って何回か一般質問をしております。芸北においては、電波法の関係で100%になりましたが、そのほかの地域は、テレビ映りがいいか悪いかというようなことの判断で、なかなか100%にならない事業であったと記憶して、残念に今もって思っております。今回の質問は、本年度災害が起こって、激甚災害は受けておるとは言いながら、一般財をかなり投入する、基金を取り崩して、これに充てるという、時節柄お金が要る問題に一般質問は控えようかと一時期思いもしましたが、将来を見定めたときに、やはり私自身は、これを100%にして利用することが大切なことじゃなかろうかと今もって、ずっと心の中で思ってきました。よって、今回質問をさせていただきます。なるかならんかは別問題として、1として、引き込み線まで、仮にいつてないところをやったとしたら、どれぐらいの財政が必要になるのか、最初にお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） きたひろネット、現在、引き込み工事ができてないところに引けば、どれぐらいの財政的な負担になるかといったご質問ですけれども、これ試算するのに世帯数を割り出してみましたが、約1580軒ございます。この数字は、これ、世帯に限定させていただきます。

きますけれども、国勢調査、平成27年の国勢調査の数字から、加入者、今現在加入をしている方の利用している方、保安器の設置ではなくて、利用している方を引かせていただいて、さらに、保安器は設置していても宅内工事を行っていない方、現在住まわれている方で。それが360軒ございますので、その数字を引かせていただきました。それで出た数字が1580軒といった数字になります。実際に保安器を設置をしても、もう既に解約をされた方が約360軒程度あったりとかしますので、行政報告で報告をさせていただいている数字には合いませんけれども、約1580軒で試算をさせていただきました。引き込み工事費については、昨年度の実績、これ引き込み工事1件当たりが9万4000円かかっております。これ平均でございます。これで単純に計算をさせていただくと約1億5000万円という数字になります。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） これはまた後ほど考えを聞く機会があるかも知れませんが、今回、今年災害があったときに、無線がいつてないところというのは情報が得にくいところもあったと思います。音声告知放送がきたひろネットを利用して、ついておるところはそれでよいわけですが、それと防災無線があったりなかったりというようなところもあったりする関係で、防災を中心に考えたときに危機管理監はどのように考えておるのか聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 音声告知放送は、防災を中心にどうせ必要ですということですが、防災面からいいますと、きたひろネットの音声告知放送は、まず広報と防災の両方に使用しますので、全世帯が加入していただき、浜田議員がおっしゃるように、加入率100%になることがベストと考えます。きたひろネットの音声告知放送がない方などのその他の防災情報の取得方法については、携帯電話お持ちの方は、町の防災安全お知らせメールの登録をお願いしたいと思います。また、携帯電話等お持ちでない方や目や耳の不自由な方への対応については、防災安全お知らせメールのシステムに自動電話とファクスの機能を追加して、今後対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） いろいろな方法があるかに聞いたわけですが、やはり私自身は、この音声告知放送が一番いいのではなかろうかと思っておるわけです。そこで、お聞きしますが、この防災無線がない地域と、今から何年か後にはなくなる地域があろうかと思うんですが、こらあたりの回答をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 防災無線がない地域は千代田地域です。今後、防災無線を終わる予定の地域は、芸北、大朝、豊平地域で、3地域とも平成32年3月末に廃止を予定しているところです。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 防災を中心に告知放送やるのに、あるところとないところがある。32年には終末を迎える。この後が危機管理監が言われるようないろいろな方法があるということはちょっと置いて。やはりわたし自身は、告知放送をどうしてもきたひろネットを利用してからやったんがええんじやなかろうか思ってるわけです。先ほど総務課長が引き込み線までを考えたときには1億5000万要るという言われたわけですが、財政課長にお聞きしますが、この計画が前へ進むんだらうか、財政的に考えたときにいかなのだらうか。ここのところちょっと

と聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 防災無線の関係、それからきたひろネットの関係につきましては、庁舎内関係課で現在協議をしているところでございます。先ほど危機管理監のほうから説明がございましたように、防災無線については、今後の取り扱い含めて検討している状況でございます。きたひろネットを整備する金額につきましては、総務課長が申し上げたとおりでございますが、期限も限られておるということでございますが、町全体の大規模な事業、予算の規模等々考慮しながら、今後検討させていただくということになるかと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 恐らくそのような答弁であろうと思って、今回は財政のことから考えて質問すまいかと先ほど説明したのはこのところでございます。今、財政が逼迫しているのは、町政懇談会でも資料が出とったんで、大体私も予測しておったわけですが、町民の方が町政報告会に豊平なんかは30人ぐらいしか来とらんわけで、これ全員の方が財政が逼迫しているという状況は分らんわけで、議会だよりでも書いておりますが、これまた100%の人が読んでいないので、今回、これをきっかけにして、町長へお伺いするわけでございますが、財政課長が言われるように、防災を中心にした告知放送を32年3月に3つのエリアがなくなるということでございますので、これにあわせて、危機管理監、総務課、財政課、町長、検討委員会をもって検討すると言われるんで、財政がない中でやっていくわけでございますから、基金が今回、災害でかなり使ってなくなるんだという中で計画を進めるので、町民の方にも多少の痛みを感じていただきながら、これを進めていくような方法も検討しながら、この告知放送はどうしてもやり遂げてほしい希望を持っておりますんで、ここらあたりの決意を町長お聞かせ願って、この質問は終わりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） このきたひろネット、今年7月にも大きな災害、本町にあったわけでありますけども、今後どういう災害が起こるか分からない状況でありますので、その手段として、防災情報をきちっと町民の皆さんに伝えていくという使命がこのきたひろネットには大きくあるというふうに思っておりますが、一方で、財政的にも厳しいというのも現実であります。今、先ほども担当のほうから申し上げましたように、検討を進めておるところであります。あまり猶予を置かず早いうちに結論を出して、また方向性を定めていきたいと。相談もさせていただきますというふうに思っているところであります。100%加入を目指して進めるということで、進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 町長が進めると言われたんで、大分安心しておるわけでございますが、きょうの中国新聞にも、よその市町の財政が逼迫しているという記事も載っております。うちの町も町政懇談会で、執行部のほうから、基金が少なくなってきたということも町民へ示しておられます。災害は、また来年もあるかも分らんわけでございます。その中で、基金の積み立てもしながら、この告知放送、成功するべく知恵を出していただきたいと思います。この中には、やはり住民の方も多少の痛みを感じていただくようなことも折りませながら進めていくような必要があるんじゃないかと、私は思いながら、この質問は終わります。次に、次世代を考えるパート22でございます。北広島町の農業を考えたときに、次世代にバトンを渡すという

ことで、今回は、米、畜産はちょっと除いて、担い手対策室、今、係でございますが、これの中でモデルにしておる園芸作物、まず、豊平を中心にした花壇苗と切り花、これが約2億円の売り上げがありますが、芸北を中心にした大玉トマトが約1億円余り、千代田を中心にしたミニトマトが1億円余り、今回、担い手対策を中心にして研修生もどんどん独立して、ハウレンソウが今回1億円になるのではなかろうかと思っております。そこで、ハウレンソウのモデル販売を今回始めたとお聞きしておりますが、この事業の内容の説明をお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） ハウレンソウのモデル販売、事業についてのご質問でございます。ハウレンソウを中心とした軟弱野菜の1億円産地を目指すべく、野菜振興の基本的な考え方をまとめました北広島軟弱野菜振興プラン、これを策定して取り組んでいるところでございます。このプランの目的は、各地域、あるいは個々の生産者の取り組みを生かしつつ、生産者の協力のもと、全町1産地1ブランドとしての取り組みを行い、北広島町軟弱野菜としての知名度のアップ、価値の向上、新規就農者の受け皿となる産地をつくることでございます。このプランをもとに、今年度、周年供給可能な産地であることを消費者の皆様に対してPRするため、ハウレンソウのモデル販売を11月から生産者、関係機関とともに取り組んでいるところでございます。この取り組みを通じまして、生産者等のニーズを把握し、生産者との情報共有をしながら、生産と販売を一体的に推進し、北広島町ハウレンソウの品質の向上と産地強化につなげていきたいと思っております。次年度以降については、モデル販売の効果検証を行いまして、信頼される産地に向けての取り組みを推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 売る方法として、このような事業に取り組んでいくということは農協が2つにまたがっておる中で、大変な事業だろうと思っておりますが、しっかり宣伝をして、農家の所得の向上につなげていくように努力してほしいと思っております。なぜ、今回この問題を提議したかいうたら、担い手対策もそれなりに成果が出てきたり、町内の生産者、若い人も増えてきたりして、野菜の生産額も上がってきたんで、町の懸案事項、広域農道の集荷センターあたりにつなげていってほしいという願いをしながら今回のこととお聞きしております。町長、ここの作文が広域農道、今度はトンネル事業に入っていくわけですが、県のほうから、何かの事業を求められているところがあるかと思うわけでございますが、このものが利用できるんだろうかどうかお聞きしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 広域農道につきましては、もうかなり年数をかけて進めてきておるものですが、当初、農林予算でありますので、予定しておりました事業効果というんですか、こういうものをやりますという物語は随分以前のものでありまして、なかなか現実にマッチしていないものになっておるわけでありまして。そうした中で、農業振興の中で、一つの物語として、先ほどの軟弱野菜の取り組みとか、トマトの取り組みとか、いろいろあるわけでありまして、その中で、集出荷施設も一つの大きなキーポイントだというふうに思っております。今、そういったところも協議をして進めておるところでありますけれども、ぜひ、前向きに前進をさせていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） うちの町は、2つの農協が関係している関係で、なかなか計画が思うように

は進まんと思いますが、やはり広域農道の早期完成のためには、この事業にもやはり取り組んでいく必要を求められておる以上はやっていく必要があると思いますので、農林課あたりはしっかりと生産者とタイアップして、やはり生産力が上がっていかないとやいけんのだろうと思う。ここらをしっかりと検討していただきたいと思います。次の項目で、畜産では、次世代の担い手がそれなりに育っておるところもあるわけですが、園芸では、なかなか今まで次世代のものが育たなかったと。そこで、私、総務委員長のときに長野県の川上村、下條村、ここらあたりに行って、藤原村長さんの考えを聞く機会を得て、北広島町10周年記念事業のときに、この藤原村長さんに講演に来ていただきました。長野県の川上村の実態は、レタスをつくる産地でございます。今、全国町村会の会長さんをやめられたか、まだやっておられるか知りませんが、これは町の職員のとときに、長野県の畑作地帯だから水田は要らんと。全部勾配がついた圃場整備をすると。そしてレタスをつくっていくんだというレタスの産地をつくられたわけです。そして、親が辛苦して、平均2500万の売り上げがあるレタス産地をつくったと。したら、子供が、うちの町あたりは、巷のほうで時々話を聞いたら、町内に働くところが、たちまち農業のことを言うんですが、たちまち働くところがないから、勉強だけはして、都会のほうへ行ってというようなことを2世代にわたって繰り返してきたわけですが、この町は、終始一貫レタスで食うていこうというような対策を立ててやられたんで、子供が一応大学には東京のほう、いろんなところへ行くわけですが、やっぱり生活ができるということで、また自分の町へ帰ってくると。生活ができるということがなかったら、何ぼ教育委員会でふるさと教育をやられたりしても、生活ができるところへは帰ってこんわけで、ここらあたりでお聞きするわけですが、やっぱり子供に、町民にまず、今回先ほどの園芸あたりを中心に農林課長が回答されましたが、これの中に園芸作物でも生活ができるんだということを関係者、それからまた親が子供に伝えていかんと、いつまでたっても次世代の子供は帰ってきて農業せんんじゃないと思う。ここらあたりの考え方を農林課、どのように考えるか、考え方を伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議員ご質問のとおり、長野県の川上村のように、レタスの平均売り上げが2500万円あるというのを大きくPRし、このことにより、子供たちが地元へ帰り、経営を開始するといった取り組みが本町ではなかなかできていないことが課題であるというふうに認識しております。農業で生活できることをPRすることができれば、子供たちの地元への就農、また他地域からの新たな農業人材の確保にもつなげることができます。こうした中で、北広島町新規就農総合対策事業による研修後就農された新規就農者においては、ホウレンソウ、ミニトマトを中心に就農後計画を達成された方も、目標としている計画を達成された方もいる状況です。このような農業経営モデルが現在確立しつつある状況でございます。今後、関係機関でこのような経営内容の精査も行い、北広島町農業経営モデルの確立を行うとともに、このような新しい農業者の紹介などをホームページやきたひろネットなど活用して、広く町内外にPRを行い、新たな人材の確保につなげていく取り組みを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 次の世代に何を伝えるために、食べていかれる、生活できるということを今後課題として、やはり若い青年を掘り出していくということも大切ですが、今度は育っていく

子供、それから現在やっておる親に次の世代にどうやったらつながっていくんだらうかということテーマにして、今、決意を述べていただいたような気がするんで、これをしっかり取り組んでいっていただきたいと思います。この機会でありますので、ついでに言うならば、企業誘致かなりしておるわけでございますが、なかなか町内の学校を卒業した生徒さんが就職しないというようなところも多少に聞いておりますので、やっぱり企業と関係者のものが子供が戻って就職してくれるような検討会を持って、やっぱり受け入れ体制をつくっていく必要があるんじゃないかと思う。この中には、町内の企業へ就職して生活ができるということが、とにかく生活ができにゃあ、絶対というほど戻ってこれんわけです。ここらあたりをついでのことでもありますので、回答はよろしゅうありますので、きょうは、農業を中心にした次世代をどうしていくかということでもありますので、ほかのことについては苦言だと思って、聞いていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊藤久幸） これで浜田議員の質問を終わります。暫時休憩といたします。11時20分から。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 07分 休憩

午前 11時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。一般質問に入る前に、福祉課長より答弁の修正がございますので、発言を許します。

○福祉課長（清見宣正） 真倉議員の質問の中で、千代田地域の発達支援センターの開設日を間違いまして答弁申し上げました。平日の月曜日から土曜日までと答弁をしましたが、月曜日から金曜日となりますので、修正をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤久幸） 次に、9番、亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 9番、亀岡純一です。今年の漢字が、北、に決まったということですが、北広島町の北、だからといって、何というわけでもないんですが、今一般質問の最後、しっかりと元気よく務めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。さきに通告しております人口減少にかかわる諸問題についてお伺いいたします。日本全体が人口減少社会に突入している中、本町においても、昭和30年以降人口の減少が続き、これらからの町の活力や集落機能の維持が難しくなっています。このたびの定例会一般質問における同僚議員の質問でも、この人口減少にかかわる本町の諸問題にさまざまな観点から取り組もうとされておられることがひしひしと感じられました。とりわけ、昨日の質問の中に取り上げられた、近年7年間の子供の出生状況を聞きますと、危機的状況にあり、いかに差し迫った問題であるかがよく理解できたと思います。こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるべく、国は、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定して、国の長期ビジョンで、2060年に1億人程度の人口を維持することを目指すこととされ、その達成に向けた施策展

開の方向性が示されました。これを受けて、本町でも平成27年に地方創生と人口減少克服に向けた新しい人の流れづくりに特化された北広島町人口ビジョンと、北広島町総合戦略を策定し、それに合わせたまちづくり計画が今年平成29年度から10年間の第2次北広島町長期総合計画として実施されています。皆さんご存じのとおり、この人口減少に対するアプローチの仕方は、さまざまな方面から、いろいろと考えられるわけですが、以前、私が質問した質問に対して、企画課長は次のように答弁されました。一つ一つ個々の施策を展開することで成果が出るというのではなく、相互に連携し合って、補完し合うことで成果が出ると思っておりますので、これらの取り組みを総合的に取り組んでいくということでした。そこで今回は、分野が異なる複数の施策について質問しながら考えてみたいと思います。さきに国が制定したまち・ひと・しごと創生法の第2条、基本理念の中には、以下の内容があります。日常生活、社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者、住民の理解・協力を得ながら、現在、将来における提供を確保するよう努める。もう一度重要なところと思われるところを繰り返します。住民負担の程度を考慮して、事業者、住民の理解、協力を得ながら進めると。これを踏まえて、最初の質問は、今後、人口が減ってくることによってかかわって検討されている火葬場の問題について質問します。11月14日、八幡高原センターを皮切りに、北広島町火葬場整備に伴う住民説明会が芸北地域5会場で開催されました。細見地区にある火葬場浄寿苑の老朽化等に伴う火葬場の見直しについてお尋ねします。まず、町が説明した見直し案の概略はどのようなものですか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 先月、議員の言われたとおり、芸北地域におきまして、5会場で説明会をさせていただきました。このときに説明しました見直し案の概略でございますが、老朽化に伴う修繕費の費用の増加やまた将来的な人口減による利用者数減少が見込まれるということで、利用者の利便性を考慮しつつ、火葬場の再編を実施し、今後も安定的に火葬場運営を実施していくために、平成19年度に策定しております火葬場整備基本計画を見直すということを説明させていただきました。この見直し案の概要でございますが、町内で必要とします火葬炉数をまず算出しまして、町内3施設現在でございます。また、町外1施設、この4施設で火葬を運営しておるわけでございますが、この火葬場を町内2施設、火葬炉4基で火葬業務を実施したいということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それでは、その意見交換のときに住民からどのような意見が出ましたか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 葬儀のあり方など、時代に合った方向に変えていかないといけないといったご意見もございましたが、葬儀のあり方を変えたくないとか、火葬場までの距離が遠くなる。また地元で最期を全うしたいと。統合は過疎に拍車をかける要因にもなるということで、計算だけで火葬炉数を決めてほしくないといった反対意見等がございました。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 反対意見、もう少し、賛成意見とかはなかったですか。全体的網羅して。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 5会場でそれぞれ意見がまた違った状況でございます。5会場のうち3会場においては、先ほど申し上げたような反対意見が多数を占めてた。あと残りの2会場につ

きましては、ある程度、私どもが説明させてもらった案を聞いていただいたというか、賛成とまでいかないまでも、理解をいただいているところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そのような意見を踏まえて、町として、今後本件の進め方はどのように考えておられますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 町民の皆様からいただいた意見、また質問等、計画の策定に向けての参考にしてまいりたいというふうに考えております。また先ほども申しましたように、安定した火葬場運営を確保したいという思いがありますので、この町内2施設で火葬業務を実施したいということで、今後、芸北地域に出向きまして、説明会等開催をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにしましても、町民の皆様のご理解をいただきながら、この計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 出していただいた意見をしっかりと計画に反映させていただきたいと思えます。そして、私が地域の皆さんの声をお聞きする中で、この旧4町が合併してから、行政サービスという点において、どうもこの周辺地域に住んでおるとだんだんと不便になっていくような感じがする。何かいろんなものが切り捨てられていっているような気がするというような、そういう住民感情が根底にあるように感じるのですが、そのことは、町としてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 合併後、過去に建設されました公共施設等の更新など見直し時期を迎えておるわけでございます。今後、人口減少が見込まれる中、財政負担の軽減の面からも、全町の公共施設の見直しが必要ということでございます。また、全町的な視点から、行政サービスのあり方につきましてチェックし、見直しを実施しているところでございますが、このような状況の中、火葬場につきまして申しますと、先ほどから、何度も言いますように、安定した火葬業務を遂行するためには、町内の火葬場の数の適正化について計画をし、整備してまいりたいというふうに考えております。結果としまして、周辺部の住民の方が申されますように、感情を、議員がおっしゃいましたような感情を持たれると申しますと、大変重く受けとめていけないと思っております。全町的な見直しの中で、町民の皆様には、ご不便をおかけするところもございしますが、ご理解をいただく努力をしながら、サービス低下につながらないように、計画を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 全町的な視点もどうしても必要、これは必ず必要であろうと思えます。そういう中で、先ほど読み上げた住民負担の程度を考慮して、そうした住民の理解、協力を得ながら進めていただきたいと思えます。この件に関して、行政サービスとして、住民がいいなと思えるような、皆が納得できるようなものにしてほしいとか、心情的に、お金の問題とは別に考えてほしいという、そういう住民のお声もお聞きしております。また、一つの例でありますけれども、今の細見の火葬場ができる前は、芸北のあちらこちらの地区に野焼きで火葬する場所があったそうです。細見地区だけでも5カ所あったということで、当時は、今のような棺おけで

はなくて、縦棺であったと。そして積み上げたまきの上に置いて回りをわらで囲んで焼いたそうでもあります。風の強い日には、次の朝、家族の者が行ってみたら、風が当たるほうばかりが焼けて、半焼けになって飛ばされておったと。そういうこともあったと。それはそれは大変だったと。それが今の場所に火葬場ができて、どれほど芸北の皆さんが喜んだことか。それがまた、芸北から火葬場がなくなるのはいかなものか。何とか今の場所に残してほしいと細見地区、その5カ所の野焼きの場所にお経を上げられて閉じていかれた、回られた住職さんからお聞きしたお話を申し添えて、次の質問に移ります。北広島町農業振興計画を引用しながら、平成30年度新規就農研修生の募集に関連して質問します。北広島町には優良な農地と水、森をはじめとした豊かな自然環境があり、これらのすばらしい資源を効果的に活用しつつ、次の世代に継承していく必要があります。また、農業は本町にとって基幹産業であり、その持続的発展のためには農業者をはじめ地域全体として関係者が一体となった取り組みが大切です。しかしながら、現在、本町の農業就業人口の8割が65歳以上となっており、今後10年間において、高齢化に伴う人口減少、すなわち農業人口の減少による荒廃農地の増加、産地及び地域の弱体化への対応が必要です。そこで、重点対策として、新規就農者等の新たな担い手の確保と人材育成と産地強化及び農業振興と他の施策との連携を行い、農地保全、農地強化、地域活性化に取り組むとされています。先ほども同僚議員からの中にもお話がありましたけども、この新規就農研修生の募集、今年は、募集期限が11月30日でしたが、今年の応募状況をお伺いします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 平成30年度の新規就農研修生の募集に関して、今年の募集状況についてのご質問でございます。平成30年度の新規就農研修生の募集状況については、現在3名の方が申請書を提出をされております。内訳といたしましては、北広島町出身の方がミニトマトの栽培を希望されるということと、もう1名は、広島市安佐北区の方が芸北でハウレンソウの栽培を希望する。それからもうひとつ、これは埼玉県の方ですけども、ハウレンソウの周年栽培を希望しているという内容でございます。今後、北広島町就農支援会議において、1次面接、最終面接、2つの面接により、慎重に選考してまいる予定でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ただいま答弁いただきましたように、3名の応募があったということで非常にうれしいことであると思います。この北広島町の新規就農者研修事業は、旧豊平町が研修施設を設置し、2004年度、平成16年度、から始められ、期間は2年間、農協や県職員、地元農家などが指導に当たる。そして、39歳以下が対象で、定員は2名というふうに私が調べたのはこういうことなんですけど、間違っていないでしょうか。確認をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） ただいまの議員ご質問のとおりでございます。ただ、現在の新規就農の事業につきましては、旧町時代よりもかなり内容を濃くし、また手厚くして、新しく農業されたい方が入ってこれやすいような制度としておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 本制度のこれまでの歴史、その概要について教えていただけないでしょうか。実績等。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 本制度の概要、それと実績ということでございますので、お答えいたします。北広島町の基幹産業である農業の振興に当たっては、議員ご質問のとおり、高齢化による担い手の不足、特に青年農業者の減少というのが大きな課題と認識しております。このため、新規就農者の募集、そして研修の実施、それから就農時、就農後の支援、これを一連として総合的に行う新規就農総合対策事業を平成23年度より実施をしております。本制度を活用して、8名の方が新規就農者として経営を開始をされております。また、現在1名の方が2年目の研修をしております、平成30年4月に本格的な経営を開始する予定でございます。事業の主な内容と実績でございますけれども、農業インターンシップ等により短期の体験を行う農業体験事業、これについては、この中で事業開始後12名が体験事業を行っております。次に、農業技術大学校の卒業後、就農を目指す方に対して、学費及び寮費の助成を行う農業技術大学校支援事業、これについては4名、町認定研修生に対する研修期間中の支援を行う就農研修支援交付金事業、これを9名、それから新規就農において大きなネックとなります初期投資の助成を行う初期投資支援事業、これを8名、認定研修終了後技術不足等で経営が不安定になる就農後の5年間について支援を行います経営安定支援交付金事業、これを8名、いろんな事業を絡めて、また連携をとりながら実施しているところでございます。また、認定研修生以外の方もおられますので、一定の就農に対する方に対し、支援を行う就農支援交付金事業、これを2名現在行っているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） お聞きしますと、いろいろな多方面にといいますか、多彩に支援があるんだなということがよく分かりました。これが平成23年度からということでもありますから、7年間ほどの実績ということだろうと思いますが、このように実施されてきて、この本制度についての運用上改善してきたこと、先ほどお話があったように、当初の始めたころから比べると、いろいろな面が手厚くなってきたということだろうと思いますが、その辺、運用上改善したことと、それから今後改善すべきことというふうに考えられることがありましたら、お願いします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 人を育てるということを旨とするこの事業につきましては、長期的視点をもって継続的かつ着実に実施していくべきと考えておりますので、平成23年度から、本制度を開始してから大きな変更は行ってはおりません。しかしながら、今後においては、有能な人材と確保と育成に資するため、よりよい制度となるよう改善はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そうですね、長期的な視点に立ってということ、大切なことだと思います。そういう中で、全てが全て、それをやられてうまいぐあいに行くかということ、なかなかそうもいかない場合もあるんじゃないかと思うんですが、そのような問題点のようなことは、これまでどのようなことがありましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 事業を実施するに当たりまして、いろんな関係機関、あるいは関係者の支援というのが一丸となって進めていくべきであるし、そういう内容の事業でもございます。しかしながら、一番重要なのは就農する方の能力であり、力であると思います。そこらうま

く絡み合っ、新規就農というのがうまくいくというふうになっております。関係機関のほうも、なかなか十分とは言えないところがありますので、そこらの連携もしっかりとっていきたいと思います。また、新規就農された方についても、経営努力というのをしっかり行っていたきたいというふうに考えております。課題としてはそこらになると思います。いずれにしても、北広島町で農業をやっ、ていこうというふうな最初強い意志を持ってこられた方でございますので、関係者、あるいは本人と一緒にっ、なって経営が成り立っ、ていくよう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 北広島町で農業をやっ、ていこうという強い意志、この志というのは非常に大切だと思っ、ます。それを現実的にいろんな問題があっ、たとしても、それを乗り越えていくことができるように、ぜひさまざまな関係機関からの支援を最後までしっかりと支援していただければなっ、というふうに思っ、ます。インターネットで、この新規就農Q&Aというのを見てみたんですが、研修できる作物が原則として、トマト、ミニトマト、ホウレンソウ、花壇苗とありましたが、このほかの作物、例えば芸北であればリンゴはあるんですけども、リンゴ栽培とか、このほかの作物を研修したいといっ、った、そういう人はこの制度は受けられないのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 議員ご質問のとおり、本研修制度は作物をある程度限定をさせてもらっ、ております。というのが、先ほど申し上げました、本人能力以外のところで重要なことといたしまして、産地がしっかりしていること、想定される経営モデルがしっかりしていること、これが何より重要であるというふうに思っ、ます。先ほど質問にもありましたが、トマト、ミニトマト、ホウレンソウ等につきましては1億円産地ということになっています。このような産地は、それなりの産地としてのノウハウがございます。そうすれば、生産者同士の情報交換、これもできて、いわゆる一匹オオカミ的なところというのがなくて、経営も就農もスムーズに行い、経営する仲間もたくさんいるということでございますので、現在のところ、そのようにしてあります。またもう一つは、施設園芸を中心としている理由といたしまして、土地の集積の問題がございます。水稻の研修もあっ、たわけでございますけども、例えば水稻でやろうと思っ、えば、15ha、あるいは20ha程度の経営規模がないとなかなか所得に結びつかないわけでございますけども、モデルとしてあります経営タイプとしましては、大体30aぐらいのビニールハウスということになりますので、おおむね70aから1haぐらいの農地が何とか確保できればうまくいくということで、就農時のスムーズさというのも違います。2年間の研修を受けて就農ということでございますが、もう研修を始めましたら、すぐ就農地、あるいは住居のお世話をさせてもらっ、よう状況でございますので、やはり品目については、ある程度限定せざるを得ないというふうに、このように考えてあります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） そういうことであろうということと思っ、ますが、これから耕作放棄地がどんどん増えていくとすれば、そういうものに対応する形で、その時代の要請に応じて、できるだけ柔軟に対応していただけるよう要望しておきます。それでは、次に、3番目、ひろしまの森づくり事業の募集に関連して質問させていただきます。まず、広報きたひろしま9月号に、第3期森づくり事業がスタートとありました。その内容は、全国的に山への関心が薄れている中、

町内においても森林の手入れが進まず、森林の持つ水源の涵養などの公益的機能の低下が心配されています。広島県では、潤いのある県民生活を維持し、次の世代へ引き継いでいくために平成19年度からひろしまの森づくり県民税制度を創設して、県民全体で支える森づくり活動、ひろしまの森づくり事業に取り組んでいます。北広島町においても継続的にこの事業に取り組んでおり、里山林の再生や人工林の適切な整備を支援しています。自分の山を整備したい、集落ぐるみで地域の山を整備したい、山を整備したいが、自分では整備できないなど、森林の整備についてお気軽にご相談ください、そういうものでありましたが、昨日の一般質問にも山林や竹林の所有者は登記簿で分かるが、連絡のとれない方が多いというお話がありました。その関連で、数字的なところは、この事業に対する県からの交付が3000万円程度、平成28年度の実績が県から3000万円程度の交付があったというようなこともお聞きしました。過去10年間では59件ほどあって、2100万円ぐらいの実績があったというようなことでありましたが、この山なんですけども、先ほどの所有者と連絡がとれないというのとはまた逆の話で、先代から、前の代から相続した山林があちらこちらにあるんですけども、それで固定資産税を毎年払っているけれども、それが実際にどこにあって、どのような状態になっているのか、よう分からんというような話もよく聞きます。最近の若い方ですね。そういうことは実にもったいないことであり、国土保全の観点からも問題があるかと思うわけですが、昭和50年代以降、我が国の林業の衰退に伴って放置されている山が多いので、これを何とかしようということだと思いますが、この事業について、山の素人にもわかるように説明をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） ひろしまの森づくり事業についての説明ということでございます。ひろしまの森づくり事業は、県民の皆さんが納付していただきました森づくり県民税、個人の場合は、年額500円、これを財源にこの事業に取り組んでいるものでございます。まず、人工林対策ということで、これは補助事業と言っておりますけども、これでは、ヒノキ、杉などの手入れ不足の人工林の間伐を推進をしていきます。次に、広葉樹などの里山林の整備などの支援を行う交付金事業、これは集落や民家周辺の里山林の景観の保全、防災、獣害対策を目的とした整備を推進しておるところでございます。また、森林資源を活用した体験活動の支援も行っているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） それの今年の応募状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 応募状況の質問でございます。今年度、里山等の整備を行う交付金事業では、里山林整備、これが16.5ha、13件、それから竹林整備が1.8ha、4件となっております。それから人工林の間伐する補助金事業では53ha、41筆となっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） 意外にというか、私は不勉強だったんですけども、割と使われているんだなというふうな印象は持ちました。これは大切なことだと思うんですが、今後どのように推進していきますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 農林課長。

- 農林課長（落合幸治） この事業の積極的な活用は大変重要なことだと思っております。引き続いて町広報において周知を図りますとともに、施業地をPRするため、その施業地に横断幕等を設置して、皆様に知っていただくような取り組みを検討しているところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） 広く知らしめていただきたいと思えます。それでは次の質問に移ります。北広島町ビジネス創造支援補助金について質問いたします。これは、前回の一般質問のときに少しだけ聞いた内容でありますけども、もう少し詳しく聞いてみたいと思えます。この北広島町で、地域経済の活性化を図るため、創業、既存事業の持続的発展を目指す中小企業、小規模事業を支援するという事で、その補助対象事業として、創業事業に対しては、町内において創業する方が創業計画を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助する。それから持続的発展事業においては、自社の持つもの、技術を生かした短・中期的な持続的発展計画を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助するという事で、補助限度額は50万円というふうになっております。この事業の成果と課題についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） このビジネス創造支援事業につきましては平成27年度から実施しておる事業でございます。新たな事業の起業が移住や定住につながるなど、定住対策としても有効な事業となっております。当該事業につきましては、先ほど議員発言ございましたけども、重複となるかも分かりませんが、もう一度説明をさせていただきたいと思えます。2種類の対象事業がございます。1つ目は、町内で新たに創業される方に対して、創業に係る経費の一部を補助するものでございます。2つ目は、既存の事業者の方が事業を持続的に発展させることを目的に自社の製品や技術を生かした取り組み、また、新たな分野への取り組みに対しまして、事業費のうち対象となる経費について50万円を上限に3分の2を補助するというものでございます。当該事業の補助対象者につきましては、平成27年度が6件、28年度が6件、今年度平成29年度は7件ございまして、合計今までの19件となっております。課題といたしましては、補助対象者の方への事業実施後のフォローアップが挙げられます。商工会において伴走型の支援を行っていただいておりますが、町といたしましても、補助対象事業者の状況把握に努め、持続的な発展につながるよう、連携し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 亀岡議員。
- 9番（亀岡純一） ただいま説明いただきましたように、実際にこれを使われてやっておられる方がおられて、それをいかにフォローアップしていくかということが課題であるというふうにお聞きしたんですけども、この事業は非常に大切なことだと思えます。それをいかに多くの方に、これは使える事業だと、すごくいい制度だというふうに思っていて、広く町内外から、この北広島町のさまざまな資源を利用して新たに起業する、事業を起こす、そういうことをやっていただくということは非常に大切なことだろうと思えます。前回、皆さんに見ていただいた起業家支援条例というパネルによって、前回説明させていただきましたけども、ここに移住者を呼び込んできて起業していただく。それから、あるいは町内に既に住んでおられる方が起業しようと。そういったことに対して、ほかにないような制度、これはちょっとほかには

ないなど、どうせ同じことやるんなら北広島町に行ってやろうというような気になってもらえるような、そういう内容をやっていって、それをどんどんPRしていくということは大切なことなんじゃないかなと。それがひいては多くの雇用につながっていくし、そういうことを一つ一つやっていくことというのは大切なんじゃないかなというふうに思いますので、もう一度、この件、取り上げてみました。この制度を来年度も継続されますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 平成30年度におきましても、この事業につきましては継続をさせていただきますと考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひ、よいものにしていただきたいというふうに思います。それでは最後の質問になります。人口減少については、町民全体で問題意識を共有した上で、将来への希望につなげる努力をするべきだと思います。そういう意味で、先ほどの同僚議員の質問にもありましたように、先進的な取り組みをしているところから来ていただいてお話を聞くとか、そういうことは非常に有効なことで、大切なことではないかなというふうに思うわけでありませう。2年前ですか、北広島町の合併10周年記念のときに、藻谷浩介さんに来ていただいて講演していただきました。里山をいかにしてにぎやかにするか。里山資本主義ですね。従来のマネー資本主義じゃなくて、里山資本主義によって、今ある私たちの身の回り、身近にあるものをもう一度見直して、これを使って、ほかにないものを売り出していく、あるいは、そんなに大きな規模じゃなくても、そういうものをうまく使っていくことで循環型の社会をつくって、集落をつなげていく、将来につないでいくとか、あるいは精神的な喜び、希望、そういったものを持っていくことができるというようなことを語られておるわけでありませうが、このような専門家やその分野での先駆的な取り組みをされておられる方を招いてお話を聞いたり、ともに語り合ったりする、そういう場を持つてみてはどうかなというふうに思うわけでありませうが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 人口減少が及ぼす影響は多くの分野に及び、町民全体で考えて行動していかなければならない問題だと思っております。これまで全町的には、今お話がありましたように、藻谷浩介さんでありますとか、川上村の藤原村長さん、あるいは、田園回帰1%戦略、の著者であります藤山浩さんなど、地域活性化に関係した講演をいただいているところでございます。また、各地域、各団体におきましても、先駆的な取り組みをされておられる方を招いてお話を聞く場を設けておられます。引き続き、この取り組みも進めてまいりたいと思っております。また、総合戦略、長期総合計画の策定時におきましては、子育て世代、移住者を対象としたワークショップの開催でありますとか、若者世代との意見交換の場を設けてきたところでございます。今後、協働のまちづくりを推進していく上で、多くの人が課題意識を共有できる語り合いの場の創出は重要になってくると考えております。地域の資源や課題を掘り起こし、目指す姿を共有して、各地域協議会をはじめ、さまざまな団体と協力しながら、地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） さまざまな機会を持つてそういう意識づけ、大切なことじゃないかと思えます。そのことに関連して、私もいろいろ勉強してみても、まだまだ勉強不足であるんですけども、

ちょっと受け売りになるんですけども、読んだ本の中で、そうだなと思うところを少し紹介してみたいと思います。中国地方総合研究センターから出ている、なぜ、そんなに熱いのか、という本がありまして、これは中国地域で活躍されている方を取り上げて書いてある本がありました。そこには島根大学の作野広和教授が書かれていることに、こういうことがありました。地域づくりのプロセスは、決して一般化できない。地域づくりの手法を一般化しようとする発想自体が誤っていると。これはよそのまねをしてもだめだと。ここで成功しているから、それをそのまままねしてできるかと、そうではないんだということじゃないかと思います。それから人との出会いや縁が大切だと、これはよく聞くことであります。そして志、それぞれに持った志、その志を実現させるためのチャンスを逃がさない、そういうセンスを有していることというふうに、やっぱり思いがまずあって、人間というのは、心があって体がある。よく、健全なる精神、健全なる肉体の話がありますけども、まず、やろうと、これやらないといけないという、その強い思い、強い志があって、そこから新しいものをつくり出していく。今、まさにそういうことが要求されているのではないかと、そういうことが必要ではないのかということ非常に思うわけでありまして。ちょっと比較するわけではないんですが、隣町の邑南町、よくテレビにも出たりするんですけども、その町長の言葉に、どうしてここまで子育てにお金がかからない町にしているんですかという質問に対して、一番に我々が求めていかなければならないのは、邑南町が未来永劫に持続可能な町にしていかなければならない。そのためには若い世代を増やしながらか一緒に助け合っていくことが持続可能な町になるのではないかということ町長が熱い思いを持って引っ張っていつているということが大切なんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、我が町長もそういう熱い思いを持っていただいて、未来につながる北広島町をつくっていついていただきたいと思います。この点で、所感をいただけますれば、お願いします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 隣の邑南町も本当に頑張っておられるというふうに思っております。町長が引っ張っていくというところも大切かも分かりませんが、最終的には、今紹介がありましたように、町民の皆さんがそうした気持ちを持って、ともにそういう歩みができつつあるという状況ができているということだと思います。地域の活性化につきましては、これからそういう歩みを本町も着実に進めていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 亀岡議員。

○9番（亀岡純一） ぜひとも、今の難局を、難局でなくて希望に変えて前進していきたいと思えます。以上で、質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで亀岡議員の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案の撤回について

○議長（伊藤久幸） 日程第2、議案の撤回についてを議題とします。執行部から、議案の撤回について申し出がありました。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案の撤回について説明します。議案第107号、北広島町豊平

総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例におきましては錯誤があり、修正の上、再度提案をさせていただきたく、議案の撤回を申し出るものです。議案の提案に当たりましては、今後十分な精査を行い、このようなことのないよう、再発防止に努めてまいります。よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案の撤回についてを採決します。本件について可決することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（伊藤久幸） 挙手全員です。従って、議案の撤回については許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第120号 北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第121号 工事請負契約の変更について

○議長（伊藤久幸） 日程第3、議案第120号、北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第121号、工事請負契約の変更についての2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第120号、議案第121号について、一括して説明します。議案集1ページをお願いします。議案第120号、北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、宿泊研修施設どんぐり荘の改修工事に伴い、利用料金の条例の一部改正について町議会に提案するものです。続きまして、議案集11ページをお願いします。議案第121号、工事請負契約の変更について説明します。本案は、大朝体育館耐震補強及び改修工事において請負金額を変更して実施する必要があるため、工事請負契約の変更について議会の議決に附すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（伊藤久幸） 豊平支所長。

○豊平支所長（堂原千春） それでは議案第120号、北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例について、豊平支所からご説明を申し上げます。議案集の1ページをお開きください。北広島町条例第35号、北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例。北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を次のように改正する。現在、改修工事を行っています豊平総合運動公園内の宿泊研修センター等地域資源活用総合交流促進施設について、条例の別表第9に記載してある施設の区分、利用区分、利用料金の範囲について、工事完了後の部屋の形態や利用促進に向けた運用を行えるよう見直しをし、改定をするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 議案第121号、工事請負契約の変更について、生涯学習課から説明を申し上げます。議案集の11ページをお願いいたします。1、工事名、大朝体育館耐震補

強及び改修工事。2、工事場所、山県郡北広島町大朝4436番地。3、変更請負金額、2億5578万9360円。4、今回変更による増額、1505万7360円。5、請負者、広島県山県郡北広島町細見863番地、芸北工業株式会社代表取締役宮本洋靖。今回の工事を進めていく中で、外壁改修や内装の改修などにおきまして変更及び追加しなければならない工事が生じたために工事請負契約を変更するものでございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（伊藤久幸） これで提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は18日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 20分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~